

平成27年国勢調査

人口速報集計結果

全国・都道府県・市町村別人口及び世帯数

結果の概要

I	全国の人口	・・・	1
II	都道府県の人口	・・・	6
III	市町村の人口	・・・	11
IV	世帯	・・・	16

平成28年2月26日



総務省統計局

人口速報集計とは

市区町村から提出された要計表を基に、男女別人口と世帯数を速報値として集計したものである。後日公表する人口及び世帯数の確定数は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表するため、それとは必ずしも一致しない。

数値のみかた

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。

人口増減数に使用している人口は、比較する年の境域によって組み替えた人口である。

昭和 20 年の人口は、人口調査結果を使用している。また、沖縄県は調査していない。

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成 27 年国勢調査の概要「調査の対象」(20 ページ) を参照のこと。

人口性比

女性 100 人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の 2 種類に区分しているが、人口速報集計では両者を合わせた世帯数のみを公表している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

面積

本資料に掲載されている面積は、国土交通省国土地理院が公表した平成 26 年 10 月 1 日現在の「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

組替人口及び組替世帯数

平成 27 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた、平成 22 年の人口及び世帯数のことである。

21 大都市

東京都特別区部及び政令指定都市のことである。

I 全国の人団

我が国の人団は1億2711万人、世界で10番目

1 我が国の人団は1億2711万人

平成22年から94万7千人減少、0.7%減、年平均0.15%減

大正9年の調査開始以来、初めての減少

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の人団は1億2711万人となった。前回（平成22年）に比べ、人口は94万7千人減少している。

5年ごとの人団増減率の推移をみると、昭和20年～25年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30年～35年には4.7%となった。その後、第2次ベビーブームにより、昭和45年～50年には7.0%と増加幅が拡大したものの、50年～55年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じ、平成22年～27年には0.7%減（年平均0.15%減）と、大正9年の調査開始以来、初めての人団減少となっている。（表I-1、図I-1、図I-2）

図I-1 人口及び人口増減率の推移（大正9年～平成27年）

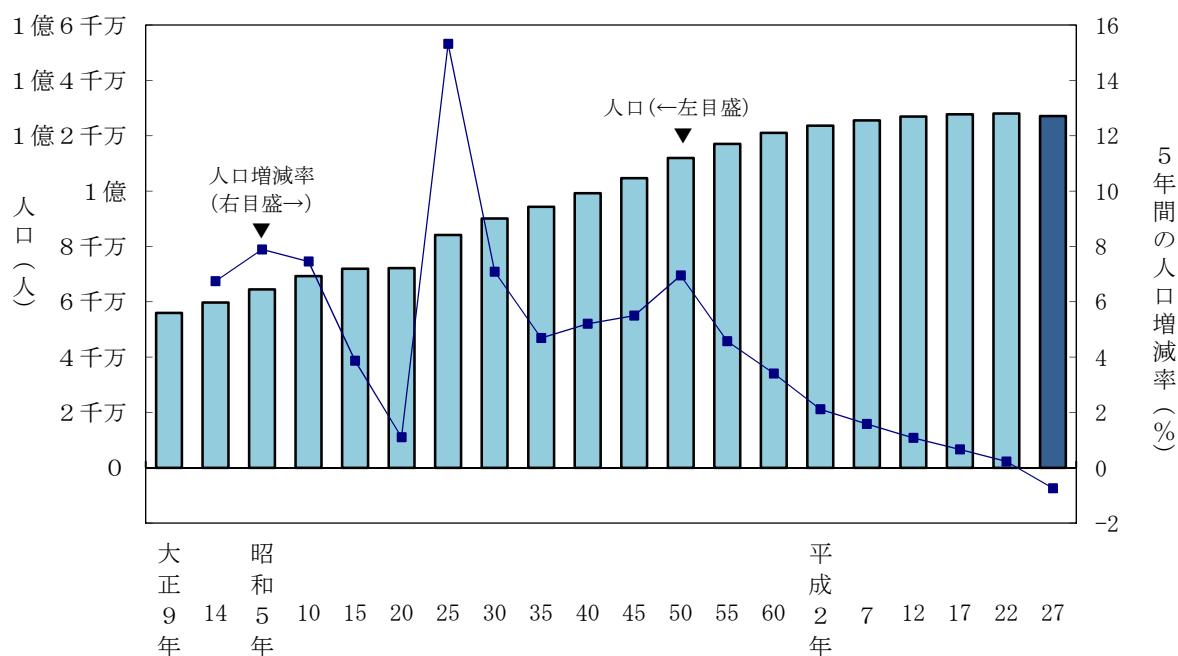
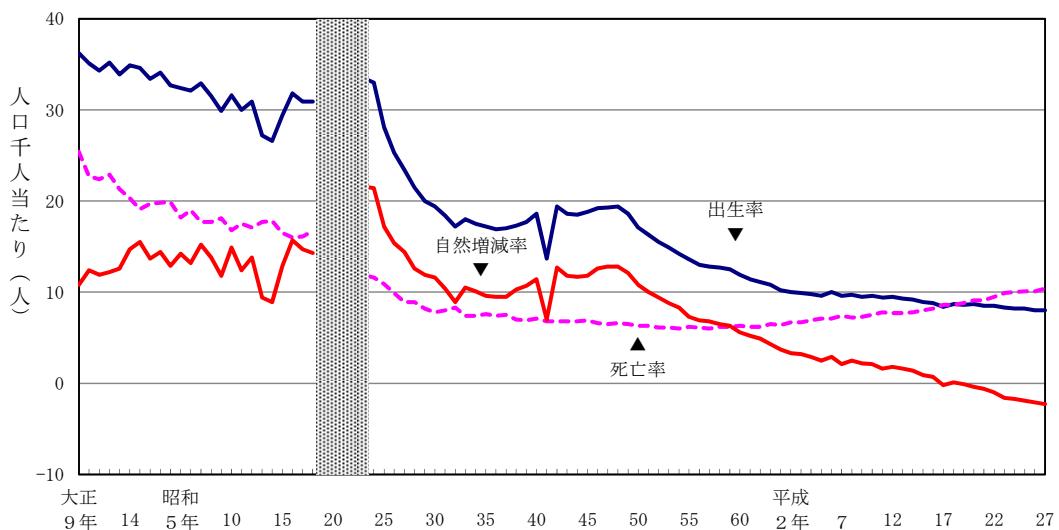


表 I - 1 人口の推移（大正 9 年～平成 27 年）

年 次	人 口 (千人)	5 年間の人口増減		年平均 人 口 増減率 (%)
		増減数 (千人)	増減率 (%)	
大 正 9 年 (1920 年)	55,963	—	—	—
14 年 (1925 年)	59,737	3,774	6.7	1.31
昭 和 5 年 (1930 年)	64,450	4,713	7.9	1.53
10 年 (1935 年)	69,254	4,804	7.5	1.45
15 年 (1940 年)	1) 71,933	2,679	3.9	0.76
20 年 (1945 年)	2) 72,147	3) 780	3) 1.1	3) 0.22
25 年 (1950 年)	84,115	3) 11,052	3) 15.3	3) 2.89
30 年 (1955 年)	90,077	5,962	7.1	1.38
35 年 (1960 年)	94,302	4,225	4.7	0.92
40 年 (1965 年)	99,209	4,908	5.2	1.02
45 年 (1970 年)	104,665	5,456	5.5	1.08
50 年 (1975 年)	111,940	7,274	7.0	1.35
55 年 (1980 年)	117,060	5,121	4.6	0.90
60 年 (1985 年)	121,049	3,989	3.4	0.67
平 成 2 年 (1990 年)	123,611	2,562	2.1	0.42
7 年 (1995 年)	125,570	1,959	1.6	0.31
12 年 (2000 年)	126,926	1,356	1.1	0.21
17 年 (2005 年)	127,768	842	0.7	0.13
22 年 (2010 年)	128,057	289	0.2	0.05
27 年 (2015 年)	127,110	-947	-0.7	-0.15

- 1) 国勢調査による人口73114千人から内地外の軍人、軍属等の推計数1181千人を差し引いた補正人口
- 2) 昭和20年人口調査による人口71998千人に内地の軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。
- 3) 沖縄県を除いて算出

図 I - 2 出生率、死亡率及び自然増減率の推移（大正 9 年～平成 27 年の各年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。平成 27 年は推計値

2 人口性比は緩やかに低下

平成 27 年国勢調査による人口（1 億 2711 万人）を男女別にみると、男性は 6182 万 9 千人、女性は 6528 万 1 千人となり、女性が男性より 345 万 2 千人多く、人口性比は 94.7 となっている。

男女別人口の推移をみると、戦前の昭和 15 年までは男性が女性を僅かに上回り、人口性比は 100.0～101.0 で推移していたが、戦争による男性の死亡によって男女別構成が大きく変化し、20 年には 89.0 と著しく低下した。その後、第 1 次ベビーブーム等により、昭和 25 年には 96.2 に上昇し、50 年には第 2 次ベビーブームの影響で 96.9 に上昇した。しかし、その後は、高齢者の増加に伴い、人口性比は緩やかに低下している。（表 I－2、図 I－3）

図 I－3 男女別人口及び人口性比の推移（大正 9 年～平成 27 年）

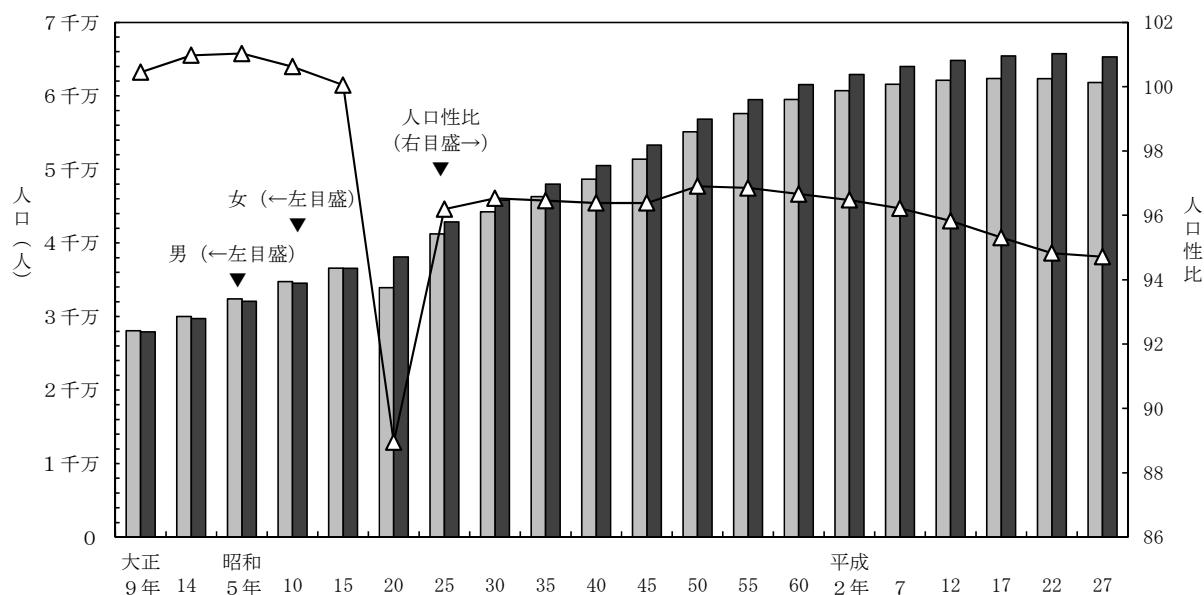


表 I－2 男女別人口及び人口性比の推移（大正 9 年～平成 27 年）

年 次	人口（千人）		人口性比	年 次	人口（千人）		人口性比
	男	女			男	女	
大正 9 年 (1920)	28,044	27,919	100.4	昭和 45 年 (1970)	51,369	53,296	96.4
14 年 (1925)	30,013	29,724	101.0	50 年 (1975)	55,091	56,849	96.9
昭和 5 年 (1930)	32,390	32,060	101.0	55 年 (1980)	57,594	59,467	96.9
10 年 (1935)	34,734	34,520	100.6	60 年 (1985)	59,497	61,552	96.7
15 年 (1940)	36,566	36,548	100.0	平成 2 年 (1990)	60,697	62,914	96.5
20 年 (1945)	33,894	38,104	89.0	7 年 (1995)	61,574	63,996	96.2
25 年 (1950)	41,241	42,873	96.2	12 年 (2000)	62,111	64,815	95.8
30 年 (1955)	44,243	45,834	96.5	17 年 (2005)	62,349	65,419	95.3
35 年 (1960)	46,300	48,001	96.5	22 年 (2010)	62,328	65,730	94.8
40 年 (1965)	48,692	50,517	96.4	27 年 (2015)	61,829	65,281	94.7

3 人口は世界で 10 番目、人口密度は世界平均の 6.0 倍

国際連合の推計によると、平成 27 年（2015 年）の世界の人口（年央推計）は 73 億 49 百万人で、各国の人口をみると、中国が 13 億 76 百万人と最も多く、次いでインド（13 億 11 百万人）、アメリカ合衆国（3 億 22 百万人）と続いており、我が国の人団は世界で 10 番目となっている。

また、平成 22 年～27 年（2010 年～2015 年）の人口増減率をみると、減少となっている国は日本のみである。（表 I - 3）

表 I - 3 世界各国の人口及び人口増減率－人口上位 20 か国¹⁾（2005 年～2015 年）

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に 占める割合 (%)	人口増減率 (%)	
		2005年	2010年	2015年		() 内は年率	2005年～2010年
	世界	6,520	6,930	7,349	100.0	6.3 (1.2)	6.1 (1.2)
1	中國	1,306	1,341	1,376	18.7	2.7 (0.5)	2.6 (0.5)
2	インド	1,144	1,231	1,311	17.8	7.6 (1.5)	6.5 (1.3)
3	アメリカ	296	310	322	4.4	4.6 (0.9)	3.8 (0.8)
4	インドネシア	226	242	258	3.5	6.8 (1.3)	6.6 (1.3)
5	ブルジル	188	199	208	2.8	5.4 (1.1)	4.6 (0.9)
6	パキスタン	153	170	189	2.6	10.9 (2.1)	11.1 (2.1)
7	ナイジェリア	140	159	182	2.5	14.2 (2.7)	14.3 (2.7)
8	バングラデシュ	143	152	161	2.2	6.1 (1.2)	6.2 (1.2)
9	ロシア	144	143	143	2.0	-0.3 (-0.1)	0.2 (0.0)
10	日本	128	128	127	1.7	0.2 (0.0)	-0.7 (-0.1)
11	メキシコ	110	119	127	1.7	8.1 (1.6)	7.1 (1.4)
12	フィリピン	86	93	101	1.4	8.0 (1.6)	8.2 (1.6)
13	エチオピア	77	88	99	1.4	14.3 (2.7)	13.5 (2.6)
14	ベトナム	84	88	93	1.3	4.9 (1.0)	5.8 (1.1)
15	エジプト	75	82	92	1.2	9.5 (1.8)	11.5 (2.2)
16	ドイツ	81	80	81	1.1	-1.0 (-0.2)	0.3 (0.1)
17	イラン	70	74	79	1.1	5.9 (1.2)	6.5 (1.3)
18	トルコ	68	72	79	1.1	6.6 (1.3)	8.8 (1.7)
19	コンゴ民主共和国	56	66	77	1.1	17.6 (3.3)	17.2 (3.2)
20	タイ	66	67	68	0.9	1.3 (0.3)	1.9 (0.4)

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による2015年の年央推計値。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2015年の人口による。

平成 27 年国勢調査における我が国の人囗密度は 341 人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年央推計）の 56 人/km²の 6.0 倍となっている。また、人口 1 千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが 1,237 人/km²と最も高く、次いで韓国（517 人/km²）、オランダ（502 人/km²）と続いており、我が国の人囗密度は世界で 9 番目となっている。（表 I-4）

表 I-4 人口密度の上位 15 か国¹⁾（2015 年）

順位	国名	人口密度	人口
		(人/km ²)	(百万人)
	世界	56	7,349
1	バングラデシュ	1,237	161
2	韓国	517	50
3	オランダ	502	17
4	ルーランダ	471	12
5	インド	441	1,311
6	ブルンジ	435	11
7	ハイチ	389	11
8	ベルギー	373	11
9	日本	341	127
10	フィリピン	338	101
11	スリランカ	330	21
12	ベトナム	301	93
13	イギリス	267	65
14	パキスタン	245	189
15	ドイツ	231	81

資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2015 Revision"による2015年の年央推計値。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口 1 千万以上の国について算出

II 都道府県の人口

8都県で人口増加、39道府県で減少 大阪府は人口増加から減少に転ずる

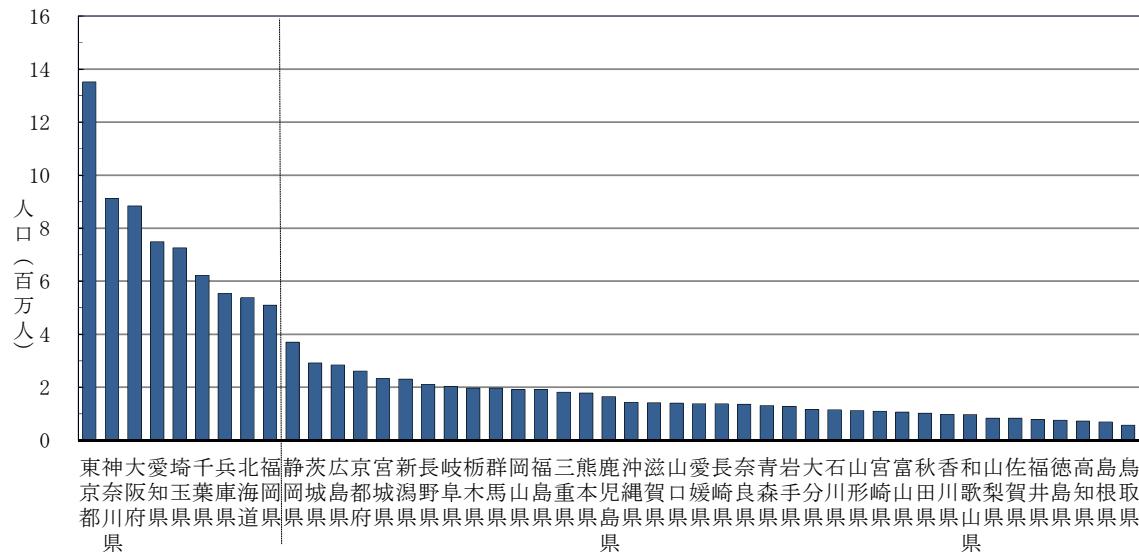
1 人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

平成27年国勢調査による人口を都道府県別にみると、東京都が1351万4千人と最も多く、全国の10.6%を占めている。次いで神奈川県(912万7千人)、大阪府(883万9千人)、愛知県(748万4千人)、埼玉県(726万1千人)、千葉県(622万4千人)、兵庫県(553万7千人)、北海道(538万4千人)、福岡県(510万3千人)などと続いている。人口上位9都道府県を合わせると6847万3千人で、全国の5割以上(53.9%)を占める。

また、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)の人口は3612万6千人で、全国の4分の1以上(28.4%)を占めており、5年前に比べ50万8千人増加している。

一方、最も少ないのは鳥取県で57万4千人となっている。(表II-1、図II-1)

図II-1 都道府県別人口(平成27年)



2 沖縄県、東京都、愛知県など8都県で人口増加、39道府県で減少

平成22年～27年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が35万4千人と最も多く、次いで神奈川県(7万9千人)、愛知県(7万3千人)などとなっており、8都県で人口増加となっている。また、人口増加率をみると、沖縄県が3.0%と最も高く、次いで東京都(2.7%)、愛知県(1.0%)などとなっている。

一方、人口減少数をみると、北海道が12万3千人と最も多く、次いで福島県（11万5千人）、新潟県（6万9千人）などとなっており、39都道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が5.8%と最も高く、次いで福島県（5.7%）、青森県及び高知県（4.7%）などとなっている。（表II-1、図II-2、図II-3）

表II-1 都道府県別人口、人口増減及び人口密度（平成17年～27年）

都道府県	人口（千人）				人口増減						面積 (km ²)	人口密度 ¹⁾ (人/km ²)		
	平成17年	平成22年	順位	平成27年	順位	平成17年～22年		平成22年～27年		増減率の 差（ポイ ント）				
						実数 (千人)	率 (%)	実数 (千人)	率 (%)					
全 国	127,768	128,057	—	127,110	—	289	0.2	-947	-0.7	-1.0	377,972	341		
北 海 道	5,628	5,506	8	5,384	8	-121	-2.2	-123	-2.2	-0.1	83,424	69		
青 森 県	1,437	1,373	31	1,309	31	-63	-4.4	-65	-4.7	-0.3	9,645	136		
岩 手 県	1,385	1,330	32	1,280	32	-55	-4.0	-50	-3.8	0.2	15,275	84		
宮 城 県	2,360	2,348	15	2,334	14	-12	-0.5	-14	-0.6	-0.1	7,282	321		
秋 田 県	1,146	1,086	38	1,023	38	-60	-5.2	-63	-5.8	-0.6	11,638	88		
山 形 県	1,216	1,169	35	1,123	35	-47	-3.9	-46	-3.9	-0.0	9,323	120		
福 島 県	2,091	2,029	18	1,914	21	-62	-3.0	-115	-5.7	-2.7	13,784	139		
茨 城 県	2,975	2,970	11	2,918	11	-5	-0.2	-52	-1.7	-1.6	6,097	479		
栃 木 県	2,017	2,008	20	1,975	18	-9	-0.4	-33	-1.6	-1.2	6,408	308		
群 馬 県	2,024	2,008	19	1,973	19	-16	-0.8	-35	-1.7	-0.9	6,362	310		
埼 玉 県	7,054	7,195	5	7,261	5	140	2.0	67	0.9	-1.1	3,798	1,912		
千 葉 県	6,056	6,216	6	6,224	6	160	2.6	8	0.1	-2.5	5,158	1,207		
東 京 都	12,577	13,159	1	13,514	1	583	4.6	354	2.7	-1.9	2,191	6,168		
神 奈 川 県	8,792	9,048	2	9,127	2	257	2.9	79	0.9	-2.0	2,416	3,778		
新 潟 県	2,431	2,374	14	2,305	15	-57	-2.3	-69	-2.9	-0.6	12,584	183		
富 山 県	1,112	1,093	37	1,067	37	-18	-1.7	-26	-2.4	-0.7	4,248	251		
石 川 県	1,174	1,170	34	1,154	34	-4	-0.4	-15	-1.3	-1.0	4,186	276		
福 井 県	822	806	43	787	43	-15	-1.9	-19	-2.4	-0.5	4,190	188		
山 梨 県	885	863	41	835	41	-21	-2.4	-28	-3.2	-0.8	4,465	187		
長 野 県	2,196	2,152	16	2,100	16	-44	-2.0	-53	-2.4	-0.5	13,562	155		
岐 阜 県	2,107	2,081	17	2,033	17	-26	-1.3	-48	-2.3	-1.1	10,621	191		
静 岡 県	3,792	3,765	10	3,701	10	-27	-0.7	-64	-1.7	-1.0	7,779	476		
愛 知 県	7,255	7,411	4	7,484	4	156	2.2	73	1.0	-1.2	5,172	1,447		
三 重 県	1,867	1,855	22	1,816	22	-12	-0.7	-39	-2.1	-1.4	5,774	314		
滋 賀 県	1,380	1,411	28	1,413	26	30	2.2	2	0.2	-2.0	4,017	352		
京 都 府	2,648	2,636	13	2,610	13	-12	-0.4	-26	-1.0	-0.5	4,612	566		
大 阪 府	8,817	8,865	3	8,839	3	48	0.5	-26	-0.3	-0.8	1,905	4,640		
兵 庫 県	5,591	5,588	7	5,537	7	-2	-0.0	-51	-0.9	-0.9	8,401	659		
奈 良 県	1,421	1,401	29	1,365	30	-21	-1.4	-36	-2.6	-1.1	3,691	370		
和 歌 山 県	1,036	1,002	39	964	40	-34	-3.3	-38	-3.8	-0.6	4,725	204		
鳥 取 県	607	589	47	574	47	-18	-3.0	-15	-2.6	0.5	3,507	164		
島 根 県	742	717	46	694	46	-25	-3.3	-23	-3.2	0.1	6,708	103		
岡 山 県	1,957	1,945	21	1,922	20	-12	-0.6	-23	-1.2	-0.6	7,115	270		
広 島 県	2,877	2,861	12	2,845	12	-16	-0.6	-16	-0.6	0.0	8,479	336		
山 口 県	1,493	1,451	25	1,405	27	-41	-2.8	-46	-3.2	-0.4	6,112	230		
徳 島 県	810	785	44	756	44	-24	-3.0	-29	-3.7	-0.7	4,147	182		
香 川 県	1,012	996	40	977	39	-17	-1.6	-19	-1.9	-0.3	1,877	520		
愛 媛 県	1,468	1,431	26	1,386	28	-36	-2.5	-46	-3.2	-0.7	5,676	244		
高 知 県	796	764	45	728	45	-32	-4.0	-36	-4.7	-0.7	7,104	103		
福 岡 県	5,050	5,072	9	5,103	9	22	0.4	31	0.6	0.2	4,986	1,023		
佐 賀 県	866	850	42	833	42	-17	-1.9	-17	-1.9	-0.0	2,441	341		
長 崎 県	1,479	1,427	27	1,378	29	-52	-3.5	-49	-3.4	0.1	4,132	333		
熊 本 県	1,842	1,817	23	1,787	23	-25	-1.3	-30	-1.7	-0.3	7,409	241		
大 分 県	1,210	1,197	33	1,167	33	-13	-1.1	-30	-2.5	-1.4	6,341	184		
宮 崎 県	1,153	1,135	36	1,104	36	-18	-1.5	-31	-2.7	-1.2	7,735	143		
鹿児島県	1,753	1,706	24	1,649	24	-47	-2.7	-57	-3.4	-0.7	9,188	179		
沖縄県	1,362	1,393	30	1,434	25	31	2.3	41	3.0	0.7	2,281	629		

資料：面積は、国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」による。

1) 北方領域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

3 大阪府は人口増加から減少に転ずる

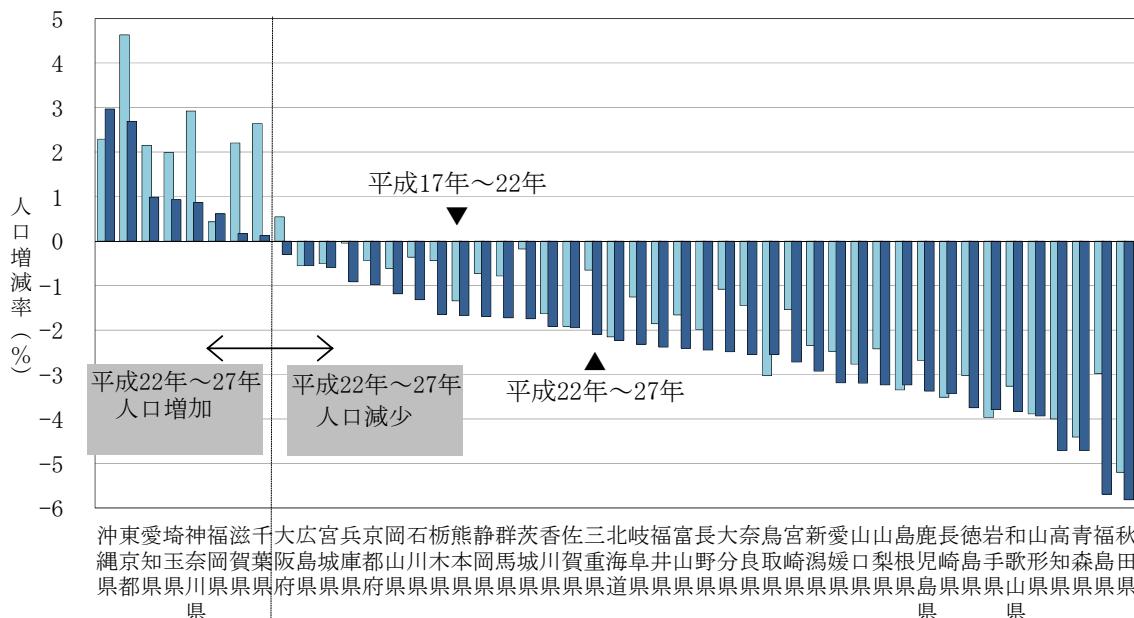
平成22年～27年に人口が増加した8都県について人口増加率をみると、前回（17年～22年の人口増加率）に比べ、沖縄県（2.3%から3.0%へ0.7ポイント拡大）、福岡県（0.4%から0.6%へ0.2ポイント拡大）の2県で増加幅が拡大している。

なお、前回から今回にかけて、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。

一方、人口が減少した39都道府県についてみると、大阪府が増加から減少に転じている。また、福島県（3.0%から5.7%へ2.7ポイント拡大）、茨城県（0.2%から1.7%へ1.6ポイント拡大）、三重県（0.7%から2.1%へ1.4ポイント拡大）及び大分県（1.1%から2.5%へ1.4ポイント拡大）など33都道府県で減少幅が前回に比べ拡大している。

（表II-1、表II-2、図II-2）

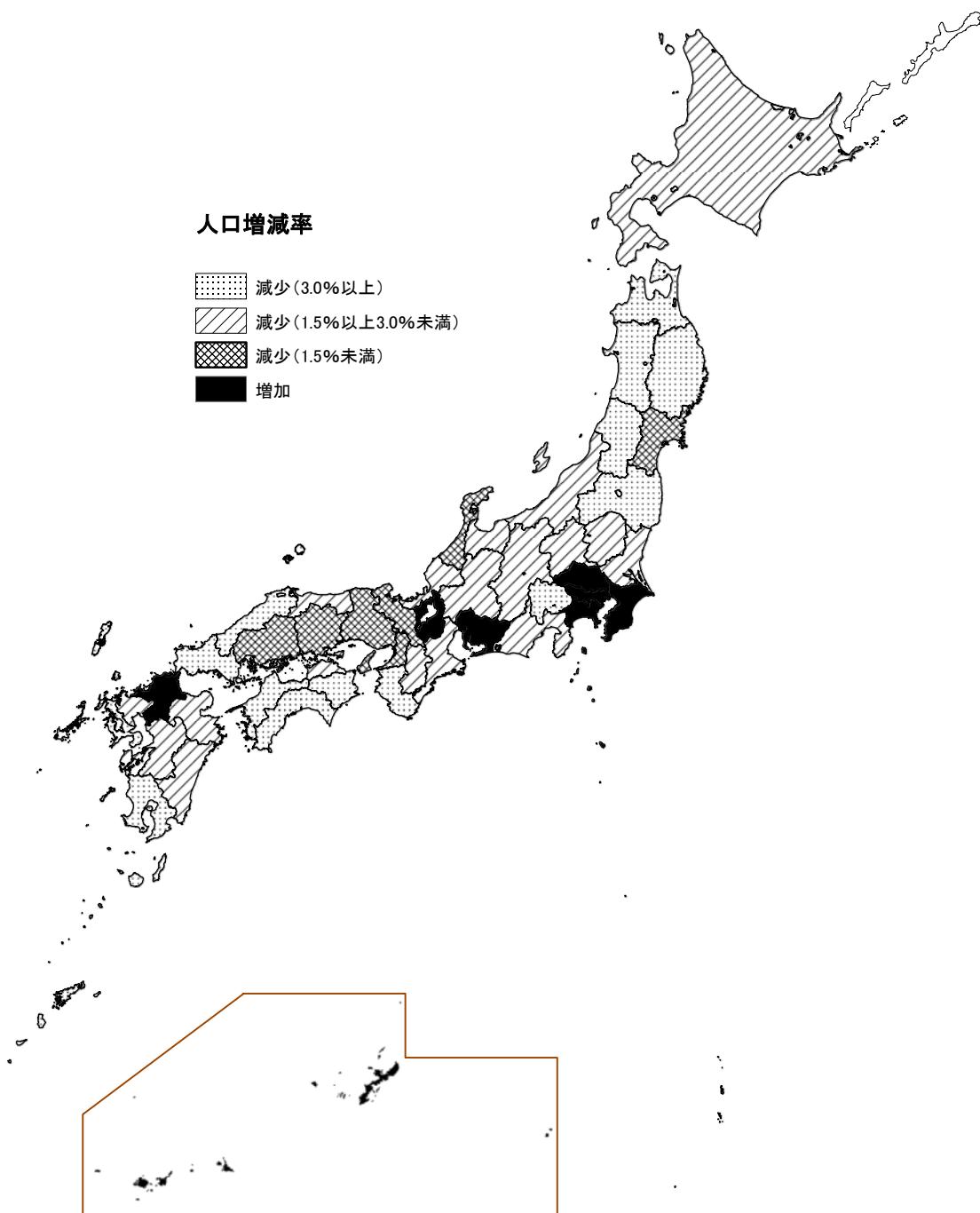
図II-2 都道府県別人口増減率（平成17年～22年、平成22年～27年）



表II-2 都道府県別の平成17年～22年及び平成22年～27年の人口増減の関係

平成22年～27年の人口増減	前回人口増減との比較	都道府県名	
人口が増加	増加が加速	福岡県、沖縄県	計2
	増加が緩和	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県	計6
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	大阪府	計1
	減少が緩和	岩手県、鳥取県、島根県、広島県、長崎県	計5
	減少が加速	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山县、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	計33

図Ⅱ－3 都道府県別人口増減率（平成 22 年～27 年）



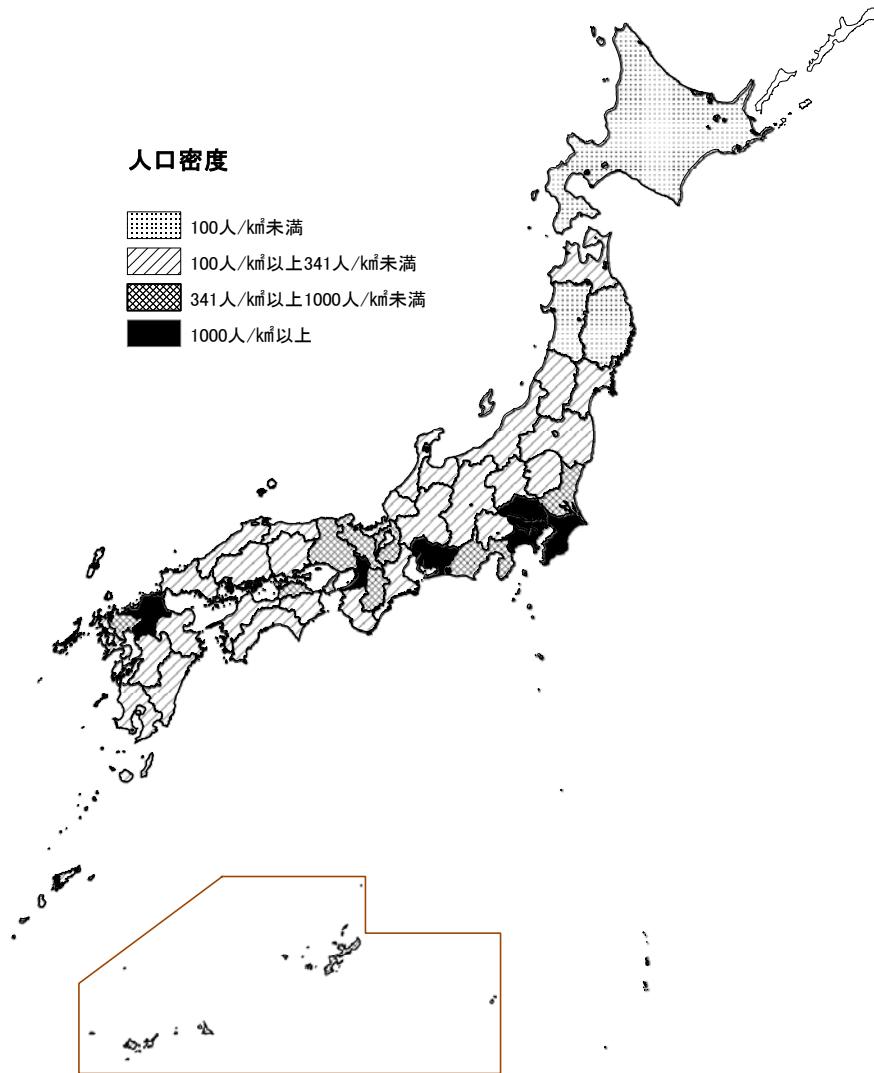
4 人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の 18.1 倍

平成 27 年国勢調査の人口に基づく人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,168 人/km²と最も高く、全国平均 (341 人/km²) の 18.1 倍となっている。次いで大阪府 (4,640 人/km²)、神奈川県 (3,778 人/km²) などと続き、全国平均を上回っているのは 16 都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは、北海道の 69 人/km²で、次いで岩手県 (84 人/km²)、秋田県 (88 人/km²) などと続き、全国平均を下回っているのは 31 道県となっている。

(表 II-1, 図 II-4)

図 II-4 都道府県別人口密度 (平成 27 年)



Ⅲ 市町村の人口

全国 1,719 市町村のうち、1,416 市町村（82.4%）で人口が減少

1 人口 100 万以上の市は 12 市

平成 27 年国勢調査による人口を市町村別にみると、東京都特別区部^{注)}が 927 万 3 千人と最も多く、次いで横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、神戸市、川崎市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市と続いており、これら 12 市が人口 100 万以上となっている。

また、21 大都市の人口増加率をみると、福岡市が 5.1% と最も高く、次いで特別区部（3.7%）、川崎市及び仙台市（3.5%）などとなっている。（表Ⅲ－1）

注) 東京都特別区部は 23 区をまとめて 1 市として扱った。

表Ⅲ－1 21 大都市の人口及び人口増減（平成 22 年～27 年）

順位 ¹⁾	市	人口（千人）		平成22年～27年の 人口増減	
		平成22年	平成27年	実数 (千人)	率 (%)
1	特別区部	8,946	9,273	327	3.7
2	横浜市	3,689	3,726	37	1.0
3	大阪市	2,665	2,692	26	1.0
4	名古屋市	2,264	2,296	32	1.4
5	札幌市	1,914	1,954	40	2.1
6	福岡市	1,464	1,539	75	5.1
7	神戸市	1,544	1,538	-6	-0.4
8	川崎市	1,426	1,475	50	3.5
9	京都市	1,474	1,475	1	0.0
10	さいたま市	1,222	1,264	42	3.4
11	広島市	1,174	1,195	21	1.8
12	仙台市	1,046	1,082	36	3.5
13	千葉市	962	973	11	1.1
14	北九州市	977	962	-15	-1.5
15	堺市	842	840	-2	-0.2
16	新潟市	812	811	-1	-0.2
17	浜松市	801	798	-3	-0.3
18	熊本市	734	741	7	0.9
19	相模原市	718	721	3	0.5
20	岡山市	710	720	10	1.4
21	静岡市	716	705	-11	-1.5

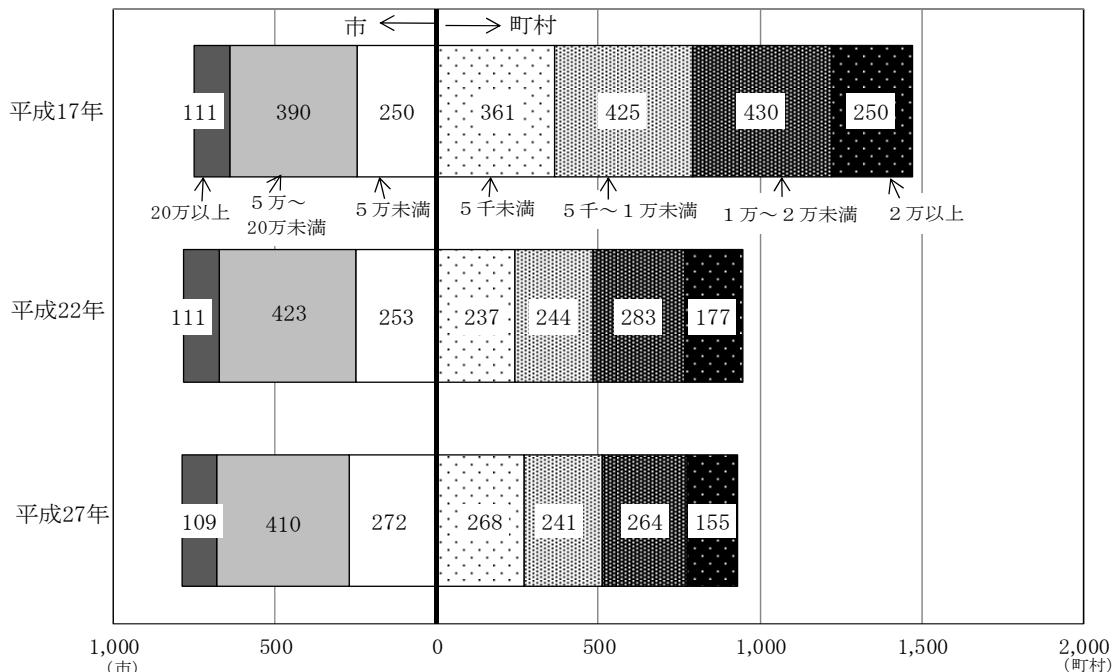
1) 平成27年の人口による。

2 人口5万未満の市、人口5千未満の町村が増加

人口階級別にみると、人口5万人未満の市数は253から272に増加、人口5千人未満の町村数は237から268に増加し、市町村の人口規模は小さくなっている。

(表III-2、図III-1)

図III-1 人口階級別市町村数（平成17年～27年）



注) 東京都特別区部は1市として計算

表III-2 人口階級別の市町村数及び人口（平成17年～27年）

人口階級	市町村数			人口(千人)			人口の割合(%)		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
総 数	2,217	1,728	1,719	127,768	128,057	127,110	100.0	100.0	100.0
市	751	787	791	110,264	116,157	116,149	86.3	90.7	91.4
100万以上	12	12	12	27,878	28,827	29,507	21.8	22.5	23.2
50万～100万未満	14	17	17	9,775	11,641	11,720	7.7	9.1	9.2
30万～50万	45	43	43	17,299	16,691	16,724	13.5	13.0	13.2
20万～30万	40	39	37	9,758	9,775	9,321	7.6	7.6	7.3
10万～20万	141	157	152	19,384	21,845	21,472	15.2	17.1	16.9
5万～10万	249	266	258	17,378	18,567	18,137	13.6	14.5	14.3
3万～5万	182	178	181	7,207	7,006	7,144	5.6	5.5	5.6
3万未満	68	75	91	1,585	1,804	2,125	1.2	1.4	1.7
町 村	1,466	941	928	17,504	11,901	10,961	13.7	9.3	8.6
3万以上	90	72	65	3,387	2,749	2,441	2.7	2.1	1.9
2万～3万未満	160	105	90	3,845	2,537	2,181	3.0	2.0	1.7
1万～2万	430	283	264	6,088	4,151	3,841	4.8	3.2	3.0
5千～1万	425	244	241	3,089	1,792	1,768	2.4	1.4	1.4
5千未満	361	237	268	1,095	672	730	0.9	0.5	0.6

注) 東京都特別区部は1市として計算

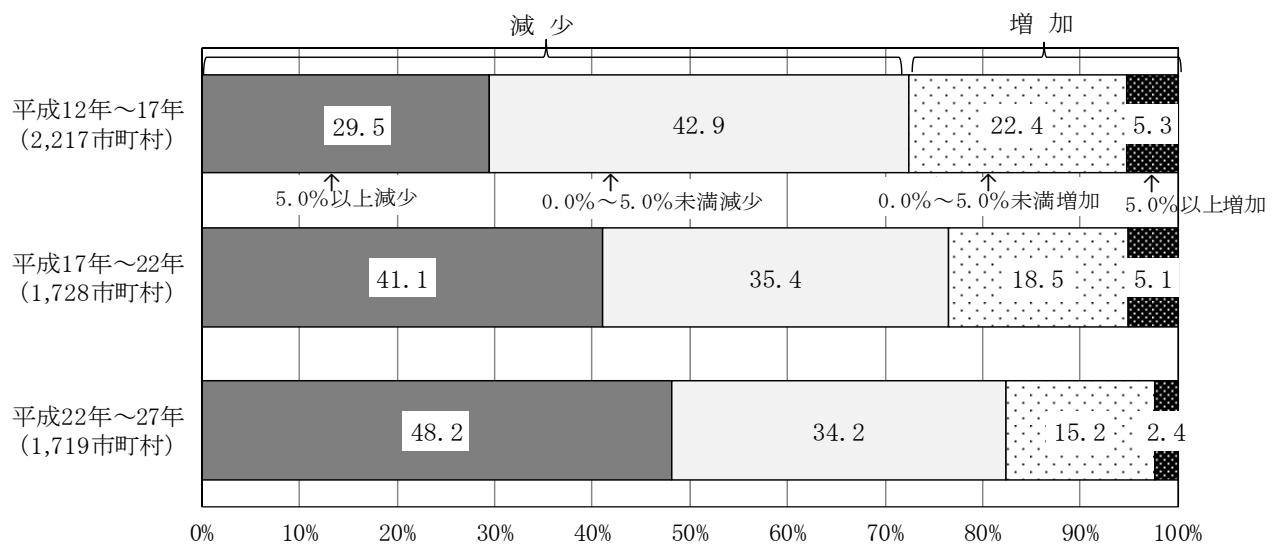
3 全国 1,719 市町村のうち、1,416 市町村（82.4%）で人口が減少

全国 1,719 市町村について、平成 27 年 10 月 1 日時点の境域で 5 年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 303 市町村で、全体の 17.6% を占めている。そのうち、東京都特別区部、政令指定都市及びその周辺市町村を中心に、人口が増加している。

一方、人口が減少したのは 1,416 市町村で、全体の 82.4% を占めている。特に 5 % 以上人口が減少した市町村は約半数（48.2%）で、その割合は拡大している。

（表III－3、図III－2）

図III－2 人口増減率階級別市町村数の割合（平成 12 年～27 年）



注) 東京都特別区部は 1 市として計算

表III－3 人口増減率階級別市町村数の割合（平成 12 年～27 年）

人口増減率階級	市町村数					市町村数の割合 (%)				
	平成 12年 ～17年 ¹⁾	平成 17年 ～22年	平成22年～27年			平成 12年 ～17年 ¹⁾	平成 17年 ～22年	平成22年～27年		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総 数	2,217	1,728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口增加	613	407	303	194	109	27.6	23.6	17.6	24.5	11.7
20.0%以上	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0%～20.0%未満	19	17	10	3	7	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0%～10.0%	95	70	31	15	16	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
2.5%～ 5.0%	181	107	80	47	33	8.2	6.2	4.7	5.9	3.6
0.0%～ 2.5%	315	212	181	129	52	14.2	12.3	10.5	16.3	5.6
人口減少	1,603	1,321	1,416	597	819	72.3	76.4	82.4	75.5	88.3
0.0%～ 2.5%未満	411	280	260	181	79	18.5	16.2	15.1	22.9	8.5
2.5%～ 5.0%	539	331	328	187	141	24.3	19.2	19.1	23.6	15.2
5.0%～10.0%	553	560	601	208	393	24.9	32.4	35.0	26.3	42.3
10.0%～20.0%	96	146	212	21	191	4.3	8.4	12.3	2.7	20.6
20.0%以上	4	4	15	0	15	0.2	0.2	0.9	0.0	1.6

注) 東京都特別区部は 1 市として計算

1) 東京都三宅村は総数にのみ含まれている。

4 人口増加率が10%以上の市町村数は11、人口減少率が10%以上の市町村数は227

平成27年10月1日時点の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が10%以上の市町村数は11で、人口減少率が10%以上の市町村数は227となっている。

平成22年～27年の人口増加数が最も多かった市町村は、東京都特別区部の32万7千人で、次いで福岡県福岡市（7万5千人）、神奈川県川崎市（5万人）などとなっている。

一方、人口減少数^{注)}が最も多かった市町村は、福岡県北九州市の1万5千人で、次いで長崎県長崎市及び宮城県石巻市（1万4千人）などとなっている。

人口増加率が最も高かった市町村は福岡県新宮町の22.9%で、次いで鹿児島県十島村（15.4%）、宮城県大和町（13.5%）などとなっている。

また、人口減少率^{注)}が最も高かった市町村は、福島県檜葉町の87.3%で、次いで宮城県女川町（37.0%）、宮城県南三陸町（29.0%）などとなっている。

（表III-3、表III-4、表III-5）

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。

表III－4 人口増減数の多い市町村の人口及び人口増減数（平成22年～27年）

順位	人口増加数の多い市町村	人口(人)	増加数(人)	人口減少数の多い市町村	人口(人)	減少数(人)
		平成27年	平成22年～27年		平成27年	平成22年～27年
1	特別区部 (東京都)	9,272,565	326,870	北九州市 (福岡県)	961,815	-15,031
2	福岡市 (福岡県)	1,538,510	74,767	長崎市 (長崎県)	429,644	-14,122
3	川崎市 (神奈川県)	1,475,300	49,788	石巻市 (宮城県)	147,236	-13,590
4	さいたま市 (埼玉県)	1,264,253	41,819	南相馬市 (福島県)	57,733	-13,145
5	札幌市 (北海道)	1,953,784	40,239	函館市 (北海道)	266,117	-13,010
6	横浜市 (神奈川県)	3,726,167	37,394	下関市 (山口県)	268,617	-12,330
7	仙台市 (宮城県)	1,082,185	36,199	青森市 (青森県)	287,622	-11,898
8	名古屋市 (愛知県)	2,296,014	32,120	横須賀市 (神奈川県)	406,686	-11,639
9	大阪市 (大阪府)	2,691,742	26,428	吳市 (広島県)	228,635	-11,338
10	広島市 (広島県)	1,194,507	20,664	静岡市 (静岡県)	705,238	-10,959
11	吹田市 (大阪府)	374,526	18,728	小樽市 (北海道)	121,910	-10,018
12	川口市 (埼玉県)	578,245	16,739	気仙沼市 (宮城県)	64,917	-8,572
13	藤沢市 (神奈川県)	424,103	14,446	今治市 (愛媛県)	158,185	-8,347
14	船橋市 (千葉県)	622,823	13,783	秋田市 (秋田県)	315,374	-8,226
15	戸田市 (埼玉県)	136,083	13,004	日立市 (茨城県)	185,149	-7,980
16	つくば市 (茨城県)	227,029	12,439	門真市 (大阪府)	122,808	-7,474
17	越谷市 (埼玉県)	337,562	11,249	長岡市 (新潟県)	275,246	-7,428
18	千葉市 (千葉県)	972,639	10,890	旭川市 (北海道)	339,797	-7,298
19	流山市 (千葉県)	174,417	10,433	岩国市 (山口県)	136,809	-7,048
20	柏市 (千葉県)	414,054	10,042	鶴岡市 (山形県)	129,630	-6,993

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。

表III－5 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（平成22年～27年）

順位	人口増加率の高い市町村	人口(人)	増加率(%)	人口減少率の高い市町村	人口(人)	減少率(%)
		平成27年	平成22年～27年		平成27年	平成22年～27年
1	新宮町 (福岡県)	30,339	22.9	檜葉町 (福島県)	976	-87.3
2	十島村 (鹿児島県)	758	15.4	女川町 (宮城県)	6,334	-37.0
3	大和町 (宮城県)	28,252	13.5	南三陸町 (宮城県)	12,375	-29.0
4	与那原町 (沖縄県)	18,429	12.9	川内村 (福島県)	2,021	-28.3
5	与那国町 (沖縄県)	1,843	11.2	山元町 (宮城県)	12,314	-26.3
6	長久手市 (愛知県)	57,593	10.7	上北山村 (奈良県)	510	-25.3
7	戸田市 (埼玉県)	136,083	10.6	大槌町 (岩手県)	11,732	-23.2
8	つくばみらい市 (茨城県)	49,146	10.5	黒滝村 (奈良県)	655	-22.0
9	昭和町 (山梨県)	19,507	10.5	広野町 (福島県)	4,323	-20.2
10	東神楽町 (北海道)	10,231	10.1	風間浦村 (青森県)	1,977	-19.7
11	中城村 (沖縄県)	19,452	10.0	川上村 (奈良県)	1,320	-19.7
12	朝日町 (三重県)	10,563	9.7	下市町 (奈良県)	5,662	-19.3
13	富谷町 (宮城県)	51,592	9.7	夕張市 (北海道)	8,845	-19.0
14	阿久比町 (愛知県)	27,767	9.0	馬路村 (高知県)	822	-18.9
15	八重瀬町 (沖縄県)	29,084	9.0	東吉野村 (奈良県)	1,744	-18.6
16	菊陽町 (熊本県)	40,996	8.6	南相馬市 (福島県)	57,733	-18.5
17	小笠原村 (東京都)	3,023	8.5	南牧村 (群馬県)	1,980	-18.3
18	柏屋町 (福岡県)	45,371	8.0	曾爾村 (奈良県)	1,549	-18.3
19	大津町 (熊本県)	33,480	7.2	歌志内市 (北海道)	3,587	-18.2
20	沖縄市 (沖縄県)	139,315	7.0	天龍村 (長野県)	1,363	-17.7

注) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を除く。

IV 世帯

我が国の世帯数は 5340 万 3 千世帯で 2.8%増加 世帯規模（1 世帯当たり人員）は縮小

- 1 我が国の世帯数は 5340 万 3 千世帯
平成 22 年から 145 万 3 千世帯増加、2.8%増
42 都道府県で増加

平成 27 年国勢調査による世帯数は 5340 万 3 千世帯で、平成 22 年から 145 万 3 千世帯の増加、2.8%増となった。世帯数の推移をみると、調査開始から一貫して増加を続けているものの、昭和 50 年～55 年以降 5～7 %台で推移してきた増加率が、平成 17 年～22 年は 4.8% と低下し、平成 22 年～27 年では 2.8% となった。

平成 22 年～27 年の世帯数の増減を都道府県別にみると、高知県、鹿児島県、青森県、和歌山県、秋田県を除く 42 都道府県で増加となっている。世帯増加率は、沖縄県が 7.6% と最も高く、次いで宮城県 (4.8%)、東京都 (4.7%) などとなっている。
(表IV-1、表IV-2、図IV-1、図IV-2)

- 2 1 世帯当たり人員は 2.38 人で引き続き減少
全ての都道府県で減少

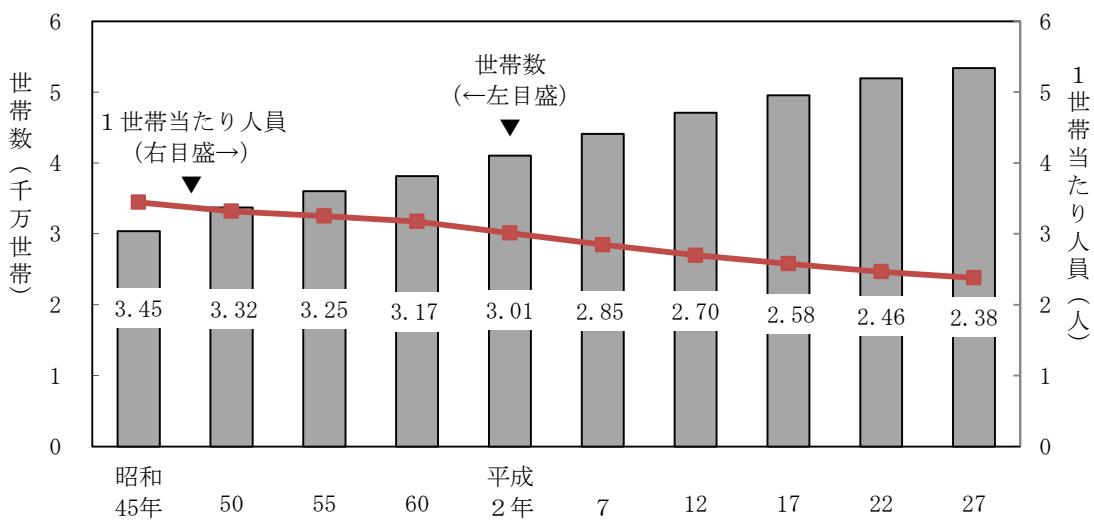
1 世帯当たり人員（世帯規模）は 2.38 人で、平成 22 年の 2.46 人から減少している。

昭和 45 年以降について 5 年ごとの推移をみると、昭和 45 年から平成 27 年までの世帯増加率は、いずれも人口増加率を上回っている。その結果、1 世帯当たり人員は、昭和 45 年の 3.45 人から徐々に減少を続け、平成 7 年には 2.85 人と初めて 3 人を下回り、27 年には 2.38 人と更に減少した。

平成 22 年と 27 年の 1 世帯当たり人員の増減を都道府県別にみると、全ての都道府県で平成 22 年より減少している。平成 27 年の 1 世帯当たり人員は、山形県が 2.85 人と最も多く、次いで福井県 (2.82 人)、佐賀県 (2.76 人) などとなっている。

一方、東京都が 2.02 人と最も少なく、次いで北海道 (2.21 人)、大阪府 (2.25 人) などとなっている。(表IV-2、図IV-1、図IV-3)

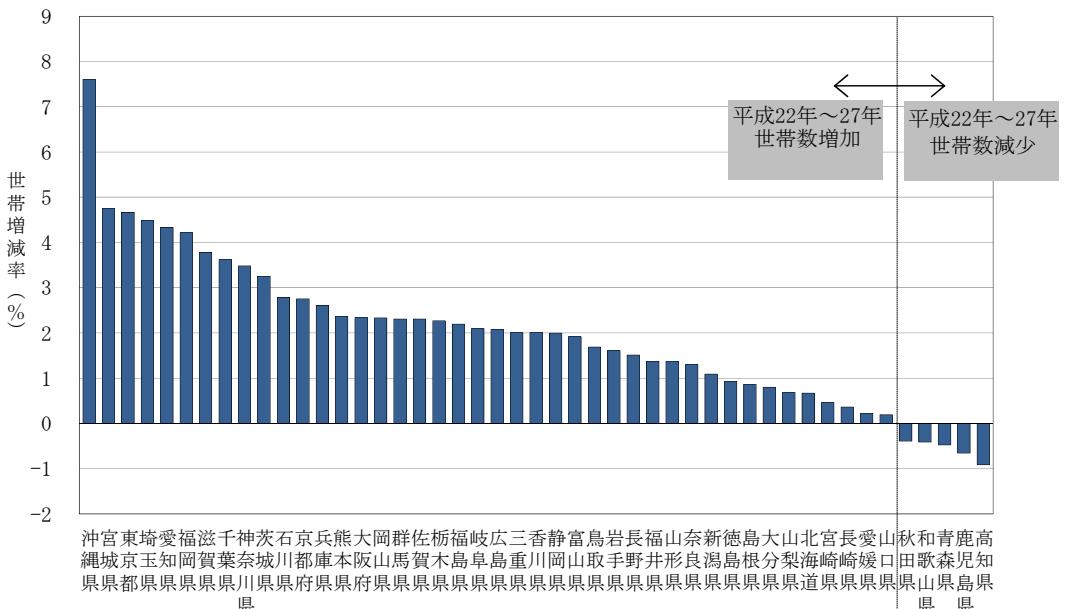
図IV-1 世帯数及び1世帯当たり人員の推移（昭和45年～平成27年）



表IV-1 世帯数及び1世帯当たり人員の推移（昭和45年～平成27年）

年 次	世帯数 (千世帯)	人 口 (千人)	1世帯 当たり 人員 (人)	5年間の増減率 (%)	
				世帯数	人 口
昭 和 45年	30,374	104,665	3.45	—	—
	50年	33,729	111,940	3.32	11.0
	55年	36,015	117,060	3.25	6.8
	60年	38,133	121,049	3.17	5.9
平 成 2年	41,036	123,611	3.01	7.6	2.1
	7年	44,108	125,570	2.85	7.5
	12年	47,063	126,926	2.70	6.7
	17年	49,566	127,768	2.58	5.3
	22年	51,951	128,056	2.46	4.8
	27年	53,403	127,110	2.38	2.8
					-0.7

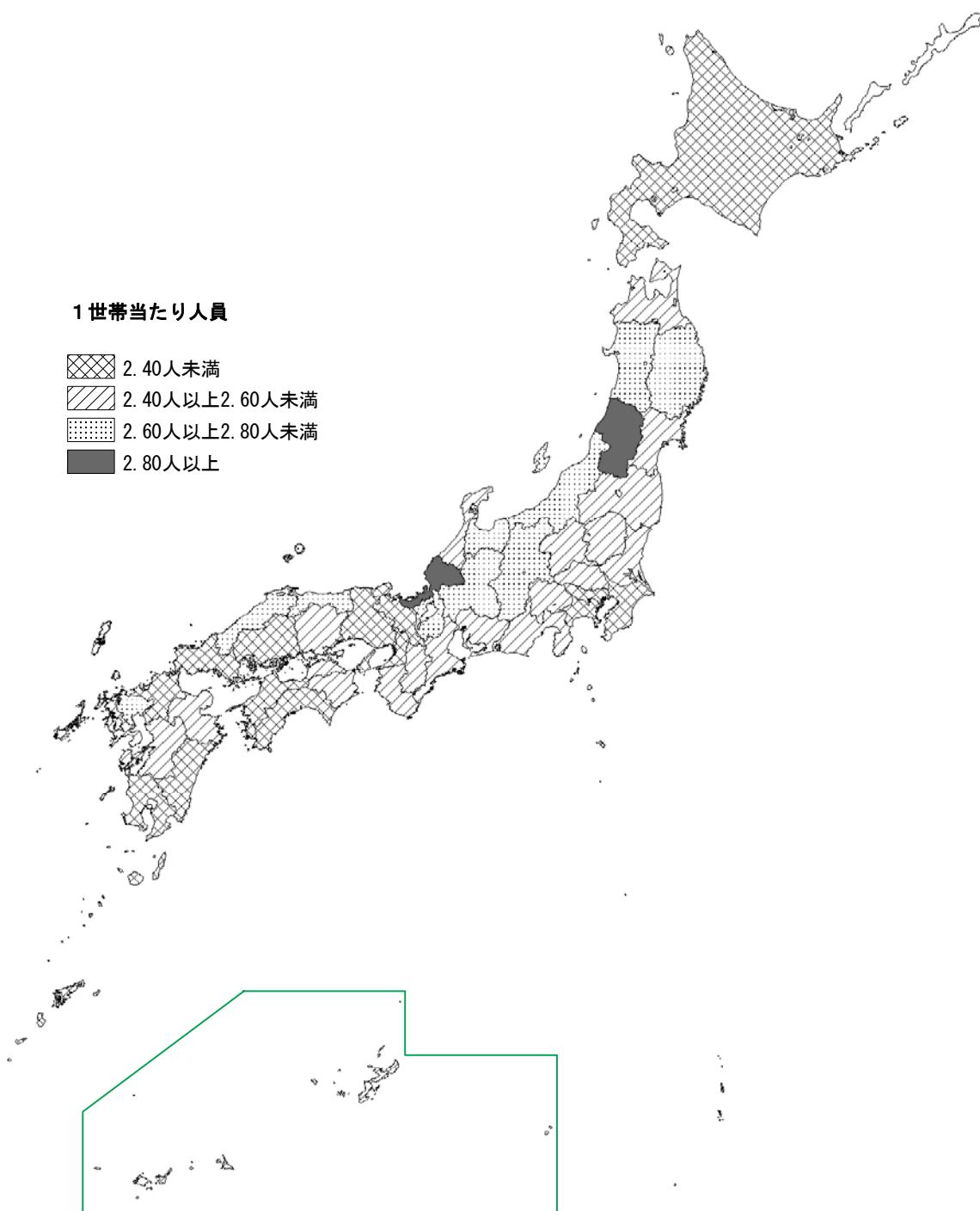
図IV-2 都道府県別世帯増減率（平成22年～27年）



表IV-2 都道府県別世帯数及び1世帯当たり人員（平成22年～27年）

都道府県	世帯数 (千世帯) 平成22年	世帯数 (千世帯) 平成27年	世帯増減		1世帯当たり人員(人)	
			平成22年～27年	実数 (千世帯)	率 (%)	平成22年
全 国	51,951	53,403	1,453	2.8	2.46	2.38
北 海 道	2,424	2,441	16	0.7	2.27	2.21
青 森 県	513	511	-2	-0.5	2.68	2.56
岩 手 県	484	492	8	1.6	2.75	2.60
宮 城 県	902	945	43	4.8	2.60	2.47
秋 田 県	390	389	-2	-0.4	2.78	2.63
山 形 県	389	394	5	1.4	3.01	2.85
福 島 県	721	737	16	2.2	2.82	2.60
茨 城 県	1,088	1,124	35	3.3	2.73	2.60
栃 木 県	746	763	17	2.3	2.69	2.59
群 馬 県	756	773	17	2.3	2.66	2.55
埼 玉 県	2,842	2,969	127	4.5	2.53	2.45
千 葉 県	2,516	2,607	91	3.6	2.47	2.39
東 京 都	6,394	6,692	298	4.7	2.06	2.02
神 奈 川 県	3,845	3,978	134	3.5	2.35	2.29
新潟県	839	848	9	1.1	2.83	2.72
富 山 県	383	391	7	1.9	2.85	2.73
石 川 県	441	453	12	2.8	2.65	2.55
福 井 県	276	279	4	1.4	2.93	2.82
山 梨 県	328	330	2	0.7	2.63	2.53
長 野 県	794	806	12	1.5	2.71	2.60
岐 阜 県	737	753	15	2.1	2.82	2.70
静 岡 県	1,399	1,427	28	2.0	2.69	2.59
愛 知 県	2,934	3,061	127	4.3	2.53	2.45
三 重 県	705	719	14	2.0	2.63	2.53
滋 賀 県	518	537	20	3.8	2.72	2.63
京 都 府	1,122	1,153	31	2.8	2.35	2.26
大 阪 府	3,832	3,922	90	2.3	2.31	2.25
兵 庫 県	2,255	2,314	59	2.6	2.48	2.39
奈 良 県	524	530	7	1.3	2.68	2.57
和 歌 山 県	394	392	-2	-0.4	2.55	2.46
鳥 取 県	212	216	4	1.7	2.78	2.66
島 根 県	262	264	2	0.9	2.74	2.62
岡 山 県	755	772	18	2.3	2.58	2.49
広 島 県	1,185	1,210	25	2.1	2.41	2.35
山 口 県	597	599	1	0.2	2.43	2.35
徳 島 県	302	305	3	0.9	2.60	2.48
香 川 県	390	398	8	2.0	2.55	2.45
愛 媛 県	591	592	1	0.2	2.42	2.34
高 知 県	322	319	-3	-0.9	2.37	2.28
福 岡 県	2,110	2,199	89	4.2	2.40	2.32
佐 賀 県	295	302	7	2.3	2.88	2.76
長 崎 県	559	561	2	0.4	2.55	2.46
熊 本 県	688	704	16	2.4	2.64	2.54
大 分 県	482	486	4	0.8	2.48	2.40
宮 崎 県	461	463	2	0.5	2.47	2.39
鹿児島県	729	725	-5	-0.7	2.34	2.28
沖縄県	520	560	40	7.6	2.68	2.56

図IV-3 都道府県別 1世帯当たり人員（平成27年）



平成 27 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国のも基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目に当たる。

調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

平成 27 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年總理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年總理府令第 24 号）

調査の地域

平成 27 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学し

ている者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているもの その宿泊している施設

- 2 病院又は診療所に引き続き 3 か月以上入院している者 その病院又は診療所
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で、陸上に生活の本拠を有するもの その生活の本拠
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者 その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者 その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査項目

平成 27 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、計 17 項目について調査した。

調査の方法

平成 27 年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市区町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行った。

総務大臣により任命された約 70 万人の国勢調査員が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配布した。インターネットによる回答の無かった世帯に対しては、紙の「調査票」を配布し、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法により行った。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「平成 27 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（22 ページ）を参照のこと。

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成28年2月26日	インターネットを利用して公表。人口は公表日に官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国、都道府県、人口20万以上の市	平成28年6月	インターネットを利用して公表。おって、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成28年10月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数（確定人口・世帯数）は公表後に官報に公示。
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			平成29年4月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果	大分類	大分類			平成29年9月	
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	平成29年12月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、市区町村	平成29年6月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国、都道府県、人口10万以上の市	平成29年12月	
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	平成29年1月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類		全国、都道府県、市区町村	平成29年7月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	世帯構造等基本集計に関する集計	世帯の状況に関する基本的な事項の結果	—	—				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1)「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2)「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。